

土砂災害防止法の基礎調査

●土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査

東京都では、がけ崩れなどの土砂災害から都民の命を守るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定の前段となる基礎調査(※1)を実施しています。7月に世田谷区、中野区、杉並区、荒川区、立川市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、清瀬市、東久留米市、西東京市における基礎調査の結果が発表されましたので、この内容についてみていきます。

●土砂災害の危険に備えて

土砂災害防止法は、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。現在、都内全域で土砂災害(がけ崩れ、土石流、地滑り)のおそれのある約15,000箇所について、順次、基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域の指定を行っています。

土砂災害防止法による「警戒区域」に指定されると、警戒避難体制の整備(市町村)が図られ、また、「特別警戒区域」では、さらに特定の開発行為に対する許可制(都道府県)、建築物の構造規制(建築主事を置く地方公共団体)、建築物の移転勧告(都道府県)が図られます。

●警戒区域230、特別警戒区域164箇所指定

今回の調査では、以下の通り基礎調査完了箇所数が公表されました。

- 〈世田谷区〉桜ほか／警戒区域64箇所、うち特別警戒区域47箇所
- 〈中野区〉松が丘ほか／警戒区域21箇所、うち特別警戒区域11箇所
- 〈杉並区〉久我山ほか／警戒区域7箇所、うち特別警戒区域6箇所
- 〈荒川区〉西日暮里／警戒区域7箇所、うち特別警戒区域

6箇所

- 〈立川市〉富士見町ほか／警戒区域26箇所、うち特別警戒区域22箇所
- 〈昭島市〉拝島町ほか／警戒区域37箇所、うち特別警戒区域32箇所
- 〈小平市〉回田町ほか／警戒区域1箇所、うち特別警戒区域0箇所
- 〈東村山市〉多摩湖町ほか／警戒区域11箇所、うち特別警戒区域5箇所
- 〈国分寺市〉日吉町ほか／警戒区域16箇所、うち特別警戒区域4箇所
- 〈国立市〉青柳ほか／警戒区域11箇所、うち特別警戒区域10箇所
- 〈清瀬市〉野塩ほか／警戒区域10箇所、うち特別警戒区域10箇所
- 〈東久留米市〉野火止ほか／警戒区域15箇所、うち特別警戒区域9箇所
- 〈西東京市〉向会町ほか／警戒区域4箇所、うち特別警戒区域2箇所【平成29年7月の調査合計／警戒区域230箇所、うち特別警戒区域164箇所】警戒区域等の詳しい所在地は、東京都建設局のホームページ(http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/river/dosha_saigai/map/dosha_r.html)で確認いただけます。

今回、公表された箇所については、土砂災害警戒区域等の指定に向け手続を進行中で、今後もさらに調査を推進し、平成31年度までに都内全域で土砂災害警戒区域等の指定が行われます。なお、土砂災害警戒区域等に関するお問い合わせは、建設局河川部土砂災害対策担当(03-5320-5394)までお願いします。

(※1)基礎調査：都道府県が溪流や斜面およびその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について行う調査。基礎調査完了後はすみやかに結果を公表し、住民説明会等を経て区域指定を実行。

東京今昔物語477

力士のパワースポット?!

9月10日から、国技館で大相撲秋場所が開幕しています。江戸時代、大相撲は主に公共社会事業の資金集めの勸進相撲興行でした。その勸進相撲が初めて行われたのが明和5(1768)年、両国二丁目の回向院の境内でした。以来、回向院は勸進相撲興行の中心に。天保4(1833)年からは境内の仮小屋



で春秋2回の相撲興行を開催。明治42(1909)年には、境内に日本初の常設国技館(旧両国国技館)が完成し、戦前まで大相撲が興行されました。昭和11年には相撲協会が歴代相撲年寄の慰霊の為に「力塚」を建立。現在は新弟子たちが力を授かるよう祈願する碑としての役割も果たしているようです。